

**第4回（通算第6回）多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する
高度化検討会(救助人材育成)**

1. 日 時：令和5年2月6日（月）15:00～17:00
2. 場 所：消防庁 第一会議室（ハイブリッド形式）

3. 出席者（敬称略）

【委員】

小林恭一、小松原明哲、中西美和、山崎洋史、池内裕司、石原徹也、蟹博文、菊地正造、早坂誠、平口隆志、榊雄志

【関係機関】

警察庁

【消防庁オブザーバー】

消防大学校 教務部

消防・救急課

広域応援室

4. 議事内容

(1) あいさつ（消防庁国民保護・防災部 村川参事官）

- ・救助人材をテーマにした検討会も最後を迎えることとなった。これまでも色々な御意見をいただきながら、2つの成果物である「ガイドブック及びマニュアル」をまとめてきたところではあるが、最後の一押しをお願いしたい。
- ・マニュアルに関しては、東京消防庁の即応対処部隊の皆様に撮影の御協力をいただきながら、動画制作も進めているところであるため、その動画についても御紹介させていただく。
- ・今回、2つの成果物をまとめていく中で、現場で是非活用していただきたく、さらには消防大学校や都道府県の消防学校などとも連携した活用を促していく必要があるため、それらを内容とする提言についても取りまとめていただきたいと考えている。今日で最後の検討会となるが、引き続き忌憚のない御意見ををお願いしたい。

(2) 議題

① 救助人材育成ガイドブック（最終案）

- ・第3回の御指摘を受けてガイドブックというタイトルで最終稿を作成しているが、ガイドブックというタイトルに対して肯定的な御意見と、もう少しイメージに沿

ったタイトルを検討していただきたいという御意見があったため、改めてタイトルについて議論していただきたい。ガイドブックとなった経緯については、最初ガイドラインというタイトルで話を進めていたところであるが、ガイドラインという消防本部の皆様が活用するにあたって、「少々堅いイメージがある」や「ガイドラインとは方針や指針などという意味を持つ中で、中身が非常に細かいところまで言及してあるため、別の表現が良いのではないか」という御意見があった。そこで、事務局において、「テキスト、ハンドブック、要領」など思案していく中で、道しるべのような意味合いを強調したり、そこをクローズアップするというところで、ガイドブックというタイトルにさせていただいたところである。

- 一方、ガイドブックというタイトルでは、「旅行案内のイメージが強い」、「なかなかイメージしづらいのではないか」などの理由から、ガイドラインが望ましいという御意見もいただいている。以上を踏まえて、改めて皆様の御意見をいただき、タイトルを決定したいと考えている。

(座 長) ガイドラインだと「マスト、必ずやらなきゃいけない」という基準のようなイメージが強くなるため、もう少し柔らかい表現が良いのではないかとといった御指摘からガイドブックというタイトルで話を進めるようになったものの、ガイドブックでは少々違和感があるなどの御意見もいくつか出てきたということで、ガイドブック、ガイドラインに限らず、他に適したタイトルも含めて、委員の皆様から御意見をお願いしたい。

(委 員) ガイドラインとガイドブックの件について、「堅いイメージがある、ガイドラインが方針や指針、マストのような意味合いがある」などの御意見が出ているということだが、個人的な意見としては、やはりガイドブックだと軽いイメージがあるほか、消防庁が主導して各消防本部に紹介していくものでもあるため、ガイドラインというタイトルでまとめられた方が良いと考える。

(委 員) 「ガイドブックなどを参考として対応しよう」という状況になった時に、やはり手に取りやすいものが良く、ガイドラインという言葉は非常に耳に残りやすいと考える。ガイドブックというタイトルだと、柔らかい印象がある一方、軽い印象も見受けられる。当市では、人材育成や消防に限らず伝統的にハンドブックを使用しているため、違和感なく受け入れることができる。最終的には使い方だと思われるので、ガイドラインを活用してしっかりと取り組んでいこうという発信をされるのであれば、ガイドラインでも問題ないかと考える。

(委 員) 内容がガイドラインという性質よりも、応援的な側面のほか、人に着目して

る部分も多く、そもそもガイドブックとしての性質を持ち合わせているのかという疑問もあったが、読み返してみると過去に消防庁から発出されたハンドブックなどの紹介などもされているため、そのような意味ではガイドブックでも良いのではないかと考える。

(委員) 個人的な意見になるが、ガイドラインだと「堅いイメージがある、それに応じてやらなくてはいけないという印象を与える」などの懸念があるという御意見も出ているが、消防庁がガイドラインとして発出しても、重く受け止める職員もいれば、そうでない職員もいるわけで、内容としては大変参考になるものなので、自信を持ってガイドラインというタイトルで発出して良いと思われる。

(委員) 消防の中で普及しやすいタイトルであれば問題ないと思うが、ガイドラインという一般的な守るべき「線」があるという印象がある。

(座長) それは使い方次第ではないか。他の委員の皆様の御意見はいかがか。

(委員) 過去に航空局で似たようなものを作成する際に携わる機会があり、その時はおそらくハンドブックだったと思われる。そのため、消防庁から発出されるものが、ハンドブックという表現であっても程良いものとして受け止められるのではないかと考える。

(委員) 大切なのは、消防の現場のニーズに合った伝わりやすい言葉が一番良いと思われる。教育の世界では、ガイドラインの性質を持つものもあれば、ガイドブックの性質を持つものもあるが、いずれにしても受け取り方の問題と思われる。

(座長) ガイドラインでもあまり固く受け止めずに使い方ではないかという御意見も踏まえて、タイトルの判断については、事務局で検討していただきたい。

(座長) 続いて、ガイドブックの内容について、これまで色々なやり取りをしたと思われるが、まとめにあたって何かお気づきの点などあればお願いしたい。

(委員) 2点ほど気づいた点があり、1点目としてガイドブックのメタ認知の説明文についてである。「メタ認知」とは、観察するのみでなく、全体を俯瞰するという意味もあるため、文中の『自分自身の状況を客観的に観察し』の観察の

後に中点を加えて、「・俯瞰」という言葉を追記した方が理解しやすいかと思われる。

同様に 30 ページの「客観的な態度の育成」のメタ認知の説明についても、『自分自身を客観的に観察し』で終わっているため、観察の後に中点を加えて「・俯瞰」という言葉を追記してはどうか。

次に 31 ページの中段付近の「傾聴力」の説明に関して、臨床心理士の観点から御意見を言わせていただきたい。「傾聴力とは」の説明の中の『陥りがちな悪い例として、相手の話の腰を折る、遮るなどであり、「要するに～ということだね」などと話の最後まで行く前に要約することは慎むほうがよいでしょう』と記載されているが、実は傾聴の中で要約というのは大事なスキルであり、基本と言われている。そのため、現在の表現では、要約が望ましいことではないという印象を与えてしまうので、「要約」を削除した方が良いと思われる。「要約」を「切り上げる」という表現にしてはどうか。さらに、内容を「慎むほうがよいでしょう」ではなく、「慎むべきでしょう」と修正することで、より理解が進むと考える。それに伴い、その後の説明についても若干、修正が必要となってくるのだが、「ただし、発言者側も要領よく述べることは必要である」という文章を「発言者側も適時要点を整理して互いに確認していくことは必要である」と修正してみたいかであるか。このように修正することで誤解を生まずに済むと考えるため、修正の検討をお願いしたい。

(委員) 「本ガイドブックの活用方法」のところで、①番に「一読する」や「ざっと目を通す」という表現をされているかと思うが、これは事務局の謙虚さからこのような表現になったと思われる。心技体の三拍子が揃って初めてプロの救助隊と言われてきた中で、これまで技術、知識、体力という面では様々な教本があったが、マインドや精神に関するものはほとんどなかったため、ここに関しては、遠慮する必要は無いと思われる。また、提言においても「積極的な活用」という言葉を使用されているため、「ざっと目を通す」ではなく、むしろ「熟読する」や「何度も読み返して」など、力強い言葉でも良いかと思われる。

(座長) 他に何かご御意見があればお願いしたい。なければガイドブックに対する議論は終わらせていただき、救助訓練指導マニュアルの最終案について、事務局から説明をお願いします。

② 訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル（最終案）

訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル（案）については、検討会前にいただいた御意見から大きな変更等はないため、全体的な細かいところも含めてアド

バイス、御意見などがあればお願いしたい。

(座 長) それではマニュアルの最終案ということで、何かお気づきの点があればお願いしたい。

(委 員) 内容については十分検討されており、個人的には今回のマニュアルで4番の「訓練効果を高めるための」という指導の流れが肝になっていると考える。また、ガイドブックには消防庁共有サイトについて記載があるが指導マニュアルについてはないので、今後、バージョンアップされて改正があるというところであれば、指導マニュアルにおいても消防庁共有サイトに誘導するような記載があっても良いかと思われる。今後バージョンアップされる際は、是非、検討していただきたい。

(座 長) 他に何かお気づきの点があれば、お願いしたい。十分検討も済んでいるということで御意見もないようであれば、次の動画シナリオについて事務局から説明をお願いする。

③ 動画シナリオ

- 動画撮影については、東京消防庁の即応対処部隊様に御協力いただき、既に撮影は終えている。制作段階ではあるが、本日、皆様に全体のイメージをつかんでいただきたく、素材として持ってきた制作中の映像を切り出して御覧いただこうと考えている。
- 1点だけ構成が違うところがあり、救助隊の訓練の様子を流すというイメージの隣に記載したテロップの項目で、「マインド(心構え)、雰囲気作り」というところについては、マニュアルの中には特に記載はなく、動画内に理解を深めるためにオリジナルとして作った項目となる。これはマニュアルとガイドブックを合わせ技にしてこの中に作りこんだというものであり、この1箇所だけ特出ししている。その他については、訓練サイクル図の流れとなっている。それでは早速、訓練前のブリーフィングの動画から御覧いただきたい。

～動画再生～

(事務局) 資機材の撤収、出動態勢の部分については、途中、悪い例（やっではない例）を示している。隊員が下にいるにもかかわらず、ロープを投下するというシーンであり、当たり前のことではあるけれど、あえてしっかりと映像で見せて注意喚起を印象付けたいという意図から加えさせていた

だいたいのものである。映像は、もう少し編集してテロップ、それからナレーションも加えながらポイントを見る側にしっかりと印象付け、また、理解が深まるようなかたちで作りこんでいきたいと考えている。全体的な感想等も含めて、御意見等あればお願いしたい。

(座 長) 何かお気づきの点も含めて、委員の皆様から御意見があればお願いしたい。

(委 員) 今回、はしご水平救助操法第二法という訓練を進めていくうえでの注意事項などを細かくゆっくり説明しており、理解しやすいと感じた。今回の映像にテロップやナレーションが入ると、より理解が深まるのではないかと感じたところである。

(委 員) 最初のブリーフィングから安全管理、資機材確認、訓練実施、最後の振り返りという流れが非常にわかりやすく整理されているので、大変参考になると思われる。特にマインドの部分でいうと、隊長のみならず、指導や企画を隊員に行わせるというのも非常に重要であると感じており、隊員を育てる貴重な時間と捉えると非常にこの部分がポイントだと思われる。また、ブリーフィング中の質問や自発的に何かを発言させる場面というのも、日常の勤務や訓練の場ではなかなか無いため、それを促す意味でも有意義なものになると考える。特に、資機材確認と安全管理は大変重要で、本番に備えて訓練を実施しているにもかかわらず、訓練で怪我をしたり資機材を壊してしまつては元も子もないので、やはり資機材の確認をしたうえで、さらにどういう機能、諸元があり、資機材を活用するという過程や、あるいは自分の体調も含めた自己管理、怪我につながらないように取り組む姿勢というのも非常に重要であるため、大変有効だと思われる。1点だけ意見を言わせていただくと、シナリオの5番の訓練実施の部分で、「訓練用人形を落下させる」という表現に関しては、落下した後に止めるのでは遅いと思われるため、「落下させる恐れがあるなどの危険行為がある」など、危険行為につながる前に止める必要があるのではないかと思われる。最後の振り返りの部分については、非常に細かくやり取りをされており、大変参考になるため、有意義に活用させていただきたいと考えている。

(委 員) マニュアルを見るというところに着目されて大変分かりやすく、職員も理解しやすいのではないかと思われる。全体の再生時間がある程度長くなるようであれば、メニューを設定していただくと職員がさらに見やすくなると思われるので、検討をお願いしたい。

(委員) 部分的なところを見ても、マニュアルやガイドラインに基づいて、撮影されていることを窺うことができた。動画を参考にする職員が多いと思われ、ブリーフィングや振り返りの時の言葉などは特に参考となる部分だと思われるので、様々な言葉を使うなどの工夫もしていただきたいと考える。また、最初のブリーフィングで触れた内容について、振り返りの際もその成果をしっかりと触れる流れであったため、大変理解しやすいと思われる。

(委員) マニュアルの文面だけではなく、見て聞いて理解するということが非常に効果があるものと思われる。

(オブザーバー) 隊長がどのような目的で、何が大切かを明確に伝えていたことや、隊の中で共有しようとする姿勢や関係性を大変分かりやすく再現されていたと思われる。また、危険な場面の指摘についても、指揮者、安全管理員それぞれで指摘するシーンを含めていただいております、大変参考になると考える。さきほどメニューの設定について話があったが、参考として消防大学校の e ラーニングについては、現場の隊員が見ることに配慮して、1コマを10分程度で区切った編集となっている。やはり出勤があった時に、最初まで戻って見るのではなく、途中から見れるようになっているため、そのような工夫もしていただけるとさらに見やすいと思われる。なお、動画全体の時間について御教示いただきたい。

(座長) 消防大学校でも活用できそうか。

(オブザーバー) 全体の動画時間にもよるが、活用させていただきたいと考えている。

(座長) オブザーバーからお気づきの点があればお願いしたい。

(オブザーバー) 現段階では、テロップがなく、組織によって訓練のやり方なども違うため、コメントが難しいが、資機材点検の場面のはしご延長の際に、隊員側にスポットがあたり、指導者の立ち位置や何をされているのか映像に映っていないので、テロップでの補足がないと、訓練指導マニュアルの動画であるのか、それとも指導される側の活動や段取りの動画であるのかが不明確になるのではないかと。見方を変えれば、編集次第で指導側、指導される側の双方で活用できるかもしれないが、焦点をどちらに当てられているのか不明確な部分があるかと考える。ブリーフィングや振り返りについては、指導側のポイントや進め方な

どを分かりやすく表現されていると思われる。

(事務局) トータルの時間については、30分程度を想定している。撮影は終わってしまっているのですが、御指摘があった隊長の立ち位置や、画面では見えづらいポイントは、素材をうまく活用して再現したいと考えているが、それでもカバーできない場合はテロップで注意書きやポイントを示す方法でフォローしたいと考えている。CHAPTERについては、御意見を参考にさせていただきながら、タイトルを加えるなどの工夫を施しながら制作していきたいと考えている。

(座長) 有識者委員からもお気づきの点があればお願いしたい。

(委員) 気が付いた点が3つほどあり、1つ目は施設点検のシーンで隊長が隊員に対して「異常があれば報告」という指示を出していたが、それは危険検出型報告となり、異常があっても何らかの理由により報告がなされない場合も「安全である」という判断となってしまうため、「安全が確認されたら報告」又は「点検結果を報告」という指示を出すのが基本ではないかと思われる。次に、最初の打ち合わせと最後の振り返りのシーンで、隊長が隊員に対して「何かないか」という問いかけをしていたが、このような問いかけでは、意見や考えが思いつきにくい場合がある。15分ぐらいの短時間の訓練であれば、何か印象に残ったことを報告できるが、そうではないような時は忘れてしまうことがあるかと思われる。そのため、問いかけの方法として、資機材の扱いがどうであったか、要救助者の安全を確保できていたかなど、振り返りのポイントを与えて、リマインドさせるような工夫を取り入れると良いと思われる。これは訓練前のブリーフィングの時も同じであり、「今回の訓練で何か予想されることはないか」という問いかけで、二人ほど発言されていたが、内容が思いつきになりがちで、意識を広げさせるという面が少々弱くなってしまう。頼りすぎるのも問題ではあるが、もう少し意識を広げさせるような問いかけチェックリストであるとか何か工夫をして、意識を多方面に向けさせるようにすると良いかと思われる。最後に、はしごの点検のシーンだが、これは訓練の一部とみなしているのか、又は訓練の段取りとしてみなしているのか、不明瞭な部分がある。訓練の一部と考えられているのであれば、おそらく現場ではあのような丁寧な点検はできず、最低限の点検だけで済まざるを得ないと思われる。そのため、このシーンを訓練の一部として考えているのか、訓練の準備のやり方とみなしているのかの切り分けについて疑問を感じたが、いかがであるか。

(事務局) 訓練の準備を強調して、しっかりと確実に損傷とか不具合がないかを点検することを印象付けたいという意図がある。

(委員) 承知した。

(委員) 1点質問をさせていただきたいのだが、振り返りの様子や声掛けの様子は、現在、各消防本部で実施される方法とはバラつきがあり、相違しているのか、又は基本的に動画で例示した方法で行われているのか御教示いただきたい。動画を見た救助隊長などの気づきになるのか否かについて疑問を感じたため、質問させていただく。

(事務局) 最初の御質問については、やはりバラつきが出ている。会議室のような落ち着いた場所を確保することが理想的であるが、まずはしっかりと隊員全員で振り返りの場を設けるということを実施していただきたいと考えている。これについては、消防本部で差はあるものの、全ての救助隊で取り組んでいただきたいため、動画のような形で組み立てられていない救助隊にとっては、効果的な勉強となり、1つのスタイルになるのではないかとと思われる。

(委員) 映像はすでに撮り終えられており、あとはナレーションやテロップを挿入していくということだが、テロップがマニュアルのどの部分に関連しているのか、また、隊長が発言している表現などがマニュアルのどこと関連しているのかなどを分かりやすくすると、どのような目的で実施しているのかを確認できると思われる。最後に今回の動画は、基本的に手順が決まっている訓練の流れを示したものと思われるが、現実としては色々な訓練方法や現場の話などもあるほか、ガイドブックにおいても現場のことに触れているため、今後予算がある際にでも色々な形で様々なパターンの動画などを少しずつバージョンアップしていくと良いかと思われる。

(委員) ガイドブックやマニュアルの文字だけでは伝えきれないことも多々あるため、動画のような視覚教材を作る取組みは大変素晴らしいことである。先ほど事務局からも説明があったように、消防本部によって振り返りの方法などもバラつきがあるということで、自分たちが実施している振り返りの方法を視覚的に再確認できるほか、動画教材に表現されている方法が基本であることを初めて認識できた救助隊長等にとっては、具体的イメージとして確実に残ると思われる。また、視覚優位ということで、小中高の学校教育においても、文字だけの教育は終わっており、基本的なイメージを膨らませるという意図

から映像などを積極的に活用されている。また、動画のトータル時間は30分程度を想定しているということであるが、短い時間の中にあれもこれも詰め込んだ結果、ボリュームがあり過ぎてもオーバーフローすることが懸念されるため、基本的な考え方としてはマニュアルを見ながら全体的な概観的イメージをつかんでいただき、1つのモデルというスタンダードを提案すると認識しているが、そのような理解でよろしいか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(委員) 現場や対象者によって、コンテンツが変わるが、今回の動画はスタンダードな1つの流れということであり、もう1つ視覚教材のポイントとして、そのあと言葉で何を解説するのが大変重要となる。そのあたりについてもテロップで表現するなど、イメージの補強という意味で色々な形で応用できるものが制作されるのではないかと考えている。

(座長) 一通り意見をいただいたが、他に何か意見やお気づきの点があればお願いしたい。動画は、現在、制作途中ということだが、最終的には消防本部に配布されるという認識でよろしいか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(座長) 配布いただけるということで、消防本部委員の皆様への所属でも是非、御活用いただきたい。それでは、「4.その他」について、事務局から説明をお願いする。

④ 提言(案)

大きく4つに分けて提言を示したいと考えている。1番目の主語として「消防庁」、2番目に「消防本部」、2番目の後半には、「また、各都道府県等消防学校においても」ということで、消防学校とも連携性が確保できるような表現としている。3番目の主語は、今回のメインターゲットとなる「救助隊長」としており、最後に「救助隊員」としている。救助隊員については、まずは自分のやるべきことをしっかりと完遂しながらも、隊長へのフォローシップも発揮して能力の向上に努めるというところまで含めて提言として案を作成している。内容、構成等も含めて、何か御意見やアドバイスがあればお願いしたい。

(座長) 提言というのは、検討会として消防庁や消防本部の皆様等にこのようにし

て欲しいというメッセージとしてまとめたという認識でよろしいか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(座長) 何かお気づきの点があればお願いしたい。

(委員) 2番の消防本部について、「救助隊員の育成について組織的な支援体制を構築してガイドブック、マニュアルなどを積極的に活用してください」と明記されているが、これまでの話の流れからすると、消防本部は「ガイドブック、マニュアル等を積極的に活用して、救助隊の育成について組織的な支援体制を構築すべき」という順番になるかと思われるが、いかがであるか。

(事務局) 改めて読み直すと御指摘のとおりであるため、ガイドブック等を活用して、組織的な支援体制を構築するという順番に修正を行う。

(委員) 1番の3行目に「引き続き全国の救助隊長及び救助隊員の育成に関する実態、把握に努め」とあるが、全国の消防本部の人材育成について把握するのはなく、「全国の救助隊長及び救助隊員の育成について実態を把握する」とされた理由があれば、御教示いただきたい。

(事務局) 今回のガイドライン、マニュアルを作成するにあたって、4つの消防本部の実態調査を行っていることや、適宜ヒアリングを実施してきているというなかで、我々が見えなかった部分や現場が困っていること、頑張っていることなど、ニーズを含めて実態を把握する重要性を改めて認識したため、引き続き今回の取組みを含めて消防庁が把握に努めていくということが必要と考え、記載させていただいたところである。

(委員) 内容を修正、変更していただきたいということではなく、以前の検討会においても意見を出させていただいたが、数百の消防本部がある中で、規模や体制が相似しているところもあれば、そうではないところもあり、真似できることと、できない関係性などもあると思われるので、そのような点についても消防庁が支援できると良いと考えられる。そのため、消防本部を把握するということが必要とは思われるが、今後、消防本部に対する支援などについても検討していく必要があるかと思われる。

(座長) 他に何かお気づきの点がなければ、第4回の検討会を締めさせていただく

がよろしいか。それでは、本日の議事案件、それから1年半の長きに渡って検討してきた「救助人材の育成」について、すべて終了させていただく。委員の皆様、オブザーバーの皆様については、これまで本検討会に御協力いただき感謝申し上げます。それでは、議事進行を事務局にお返しする。

(事務局) 今後のスケジュールについて、事務連絡をさせていただく。本日、最後の検討会が終わり、明日から17日までの期間で、報告書の完成作業、ガイドライン、マニュアル及び動画の最終修正作業を進めていきたいと考えている。その後、2月20日から24日にかけて、幹部報告、その他の準備に充て、27日から3月の初旬にかけて、報告書、成果物、通知発出という流れで計画している。また、報道発表のほか、消防庁ホームページ・ツイッターへの掲載についても予定している。報告書の冊子、DVDの仕上がりは3月末となり、出来上がり次第、各消防本部に配布させていただく。このような流れで進めていきたいと考えているため、引き続き、御協力のほどお願いしたい。

5 閉会（消防庁国民保護・防災部 村川参事官）

1年半に渡り、本検討会に御協力いただき、誠に感謝申し上げます。幅広い御意見を積極的にいただき、また、大きな力をいただきながら、成果物を取りまとめることができました。成果物については、新年度からできるだけ活用していただくことが重要であると認識しており、全国の消防本部の救助隊長にしっかり届けられるように、発出まで最善の努力をさせていただく。最後の1か月の期間は、体裁を整える作業等に入り、引き続き、皆様には最終的な確認等を依頼させていただくことになるかと思われるが、最後の御協力についてもお願いしたい。また、今後もこのような形で救助のさらなる発展に力を合わせて知恵を出し合いながら進んでいきたいと考えているので、今後も御指導御鞭撻のほどお願いしたい。